

4月1日より **パートタイム職員** の

休暇制度

無給から 有給へ 組合要求が 実現

| 休暇の種類 | 常勤職員・フルタイム職員 期間（単位）※全て有給 | パートタイム 職員 |
|-------------------------------|---|-------------------|
| 1 選挙権行使等 | 必要と認められる期間 (1日、1時間又は1分) | 同左 |
| 2 裁判員・証人等 | 必要と認められる期間 (1日、1時間又は1分) | 同左 |
| 3 骨髄移植関係 | 必要と認められる期間 (1日、1時間又は1分) | 無給 |
| 4 社会貢献活動 | 一の年度において5日の範囲内の期間 (1日) | 無給 (2017年4月実現) |
| 5 結婚 | 5日の範囲内の期間 (1日) | 同左 (2020年4月実現) |
| 6 産前休暇 | 6週間まで (1日、1時間又は1分) | 無給 |
| 7 産後休暇 | 8週間まで (1日又は1時間) | 無給 |
| 8 妻の出産 | 2日の範囲内の期間 (1日又は1時間) | 無給 |
| 9 産前産後時の子養育 | 5日の範囲内の期間 (1日又は1時間) | 無給 |
| 10 1歳未満の子の授乳等 | 1日2回各30分以内の期間 (1分) | 無給 |
| 11 9歳3月末までの子の看護 | 一の年度において5日の範囲内の期間 (1日又は1時間) | 同左 (2020年4月実現) |
| 12 親族の葬儀等 | 親族に応じた連続した日数1日～7日 (1日、1時間又は1分) | 同左 ※週5日以上勤務者のみ |
| 13 親子配偶者の法事(15年以内) | 1日の範囲内の期間 (1日、1時間又は1分) | 無給 (2017年4月実現) |
| 14 リフレッシュ休暇 ※夏季(盆)休暇から名称変更 | 一の年度において3日の範囲内の期間 (1日) | 同左 |
| 15 災害休暇 | 原則として連続する7日の範囲内の期間(休日及び振替日を含む) (1日、1時間又は1分) ⇒2021年4月1日より対象範囲(親族) の追加、取得期間の見直し 原則として7日の範囲内 (1日、1時間又は1分) | 同左 (2017年4月実現) |
| 16 災害等での出勤困難 | 必要と認められる期間 (1日、1時間又は1分) | 同左 |
| 17 災害等での退勤困難 | 必要と認められる期間 (1時間又は1分) | 同左 |
| 18 生理休暇 | 必要と認められる期間 (1日、1時間又は1分) | 無給 |
| 19 妊産婦の保健指導等 | 1回/1週～1回/4週ほか (1日、1時間又は1分) | 無給 |
| 20 妊娠中の交通混雑悪影響 | 1日1時間超えない範囲内 (1時間又は1分) | 無給 |
| 21 妊娠中の業務悪影響 | 休息・捕食に必要と認められる期間 (1時間又は1分) | 同左 |
| 22 大学が認めるレクリエーションに参加 | ⇒2021年4月1日より廃止 | 無給 |
| 23 共済組合の健康診断 | 2日の範囲内で認められる期間 (1日、1時間又は1分) | 同左 (健康保険) |
| 24 要介護家族の介護・世話 | 一の年度において5日の範囲内の期間 (1日又は1時間) | 無給 |
| 25 病気休暇(業務上) | 限度なし インフルエンザ、骨折 etc でも 今まで年次有給休暇を 使っていたね・・・ | 無給 |
| 26 病気休暇(私傷病) | 90日まで有給 | 無給 12日～60日 |

⇒ **有給** 必要と認められる期間
(1日、1時間又は1分)
⇒ **有給** 所定労働日数により1日～5日⇒ **有給** 2日の範囲内の期間
(1日又は1時間)⇒ **有給** 5日の範囲内の期間
(1日又は1時間)⇒ **有給** 1日2回各30分以内の期間
(1分)⇒ **有給** ※勤務日数に関係なく⇒ **有給** 1日の範囲内の期間
(1日、1時間又は1分)⇒ **有給** 必要と認められる期間
(1日、1時間又は1分)⇒ **有給** 1回/1週～1回/4週ほか
(1日、1時間又は1分)⇒ **有給** 1日1時間超えない範囲内
(1時間又は1分)⇒ **廃止**⇒ **有給** 一の年度において5日の範囲内の期間
(1日又は1時間)⇒ **有給** *有給...一の年度において3日の範囲内の期間
(1日、1時間又は1分)
無給 *無給...変わらず利用可⇒ **有給** *有給...一の年度において3日の範囲内の期間
(1日、1時間又は1分)
無給 *無給...変わらず利用可(12日～60日)